

議案第 51 号

令和 7 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,345 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 672,331 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 29 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰越金		1	3,915	3,916
	1 繰越金	1	3,915	3,916
7 国庫支出金		0	2,430	2,430
	2 国庫補助金	0	2,430	2,430
歳 入 合 計		665,986	6,345	672,331

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		8,635	2,430	11,065
	2 徴収費	7,929	2,430	10,359
2 後期高齢者医療広域連合納付金		653,751	2,542	656,293
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	653,751	2,542	656,293
3 諸支出金		2,600	1,373	3,973
	2 繰出金	0	1,373	1,373
歳 出 合 計		665,986	6,345	672,331